広報
さかき
2020 March
3
No.516
令和2年3月

鬼は外～!福は内～!

坂城保育園・坂城幼稚園の園児たちが豆まきに参加

坂城神社 節分追儺(ついな)祭

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は「手洗い」や「咳エチケット」です

令和元年 12 月以降、中華人民共和国湖北省武漢市において、新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生が確認され、日本国内でも感染が報告されています。手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策とともに、厚生労働省や長野県のホームページ等で最新の情報を確認するようにしてください。

なお、新型コロナウイルスについて不安や相談がある方は、専用の相談窓口がありますのでご利用ください。

新型コロナウイルスを予防するためには

新型コロナウイルス感染症は、ウイルス性の風邪の一種で、**発熱やのどの痛み、咳が長引くこと、強いだるさ（倦怠感）を感じることが特徴**です。感染経路としては、感染者の飛沫（咳やくしゃみ）により感染する**「飛沫感染」**と、感染者が手で触れた物（電車のつり革やドアノブ）により感染する**「接触感染」**が考えられています。

日常生活では下記の対策を行い、持病がある方や高齢者の方などは、**できるだけ人混みの多い場所を避ける**など、より一層の注意をお願いします。発熱等の風邪の症状が見られる場合は、学校や仕事を休むようにしましょう。

手洗い

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。

《正しい手洗いの仕方》

①流水で手をよく濡らした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
②手の甲を洗います。
③指先・爪の間を念入りにこすります。
④指の間を洗います。
⑤親指と手のひらをねじり洗いします。
⑥手首も忘れずに洗います。

洗い終わったら、十分な水で流し、清潔なタオルやキッチンペーパーでよく拭き取って乾かします。

流水で手洗いができない場合は、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用しましょう。

咳エチケット

咳やくしゃみをする際は、マスクを着用するか、ティッシュで口と鼻を覆いましょう。

マスクやティッシュがない場合は、二の腕で口と鼻を覆うようにし、周囲の人にウイルスを移さないようにしましょう。

マスクの着用

マスクは、咳やくしゃみによる飛沫及びそれらに含まれるウイルス等病原体の飛散を防ぐ効果が高いとされています。

マスクのゴムひもを耳にかけ、鼻と口の両方をすき間がないように確実に覆いましょう。

新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合、または相談をしたい場合

下記〔 〕内のような症状が見られ、新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合は、**「★新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口（長野保健福祉事務所）」**へご相談ください。相談の結果、感染の疑いがある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介しています。その他一般的な相談は、下記の専用相談窓口までご相談ください。

◆風邪の症状や発熱があり、新型コロナウイルス感染症の発生している国や地域から帰国・入国された方、またはそれらの方と濃厚接触*の可能性がある方

＊新型コロナウイルス感染者と疑われる方と、同居あるいは長時間の接触（車内・飛行機など）があること

◆風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が４日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）

◆強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※高齢者や基礎疾患等がある方は、上記の症状が２日程度続く場合、ご相談ください。

※妊婦の方は、念のためお早めにご相談ください。

※上記の内容は今後変更となる可能性があります。

★新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口
☎026－225－9039【平日午前８時 30 分～午後５時 15 分】
☎026－223－2131【上記以外の時間帯（土日祝日も含む）】

●厚生労働省（新型肺炎に関する電話相談窓口）
☎0120－565653（フリーダイヤル）
【午前９時～午後９時（土日祝日も受付）】

●長野県専用相談電話【土日祝日含む 24 時間対応】 ☎026－235－7277 または ☎026－235－7278

◎問い合わせ先 保健センター ☎82－3111（内線 511・512） 直通 75－6230

４月１日から

古着等の収集を始めます

今まで布類は、資源物として綿を含んだものに限定して収集を行っていましたが、令和２年４月１日から収集の範囲を拡大し、**綿以外のものや古着も「布類」として収集します。**回収した古布は、工業用のウエス（機械の手入れ等に使用する雑巾）になったり、古着は必要としている国に衣類として輸出されるほか、国内でリユース（再利用）されます。

さらなるごみの減量化と資源化をすすめるため、不要となった布類の収集にご協力ください。

布類（古着・古布）の出し方について

出せるもの

【古着】

○一般的な衣類（Tシャツ、ワイシャツ、ブラウス、ジーンズ、スカートなど）

○学生服	○作業着	○スーツ
○パジャマ	○肌着・下着	○靴下
○水着	○着物	○浴衣
○帯	○コート	○セーター
○フリース	○毛皮・革製衣類	

○スキー・スノーボードウェア

○ダウンジャケット

【古布】

○毛布	○布団カバー	○シーツ
○タオル類		など

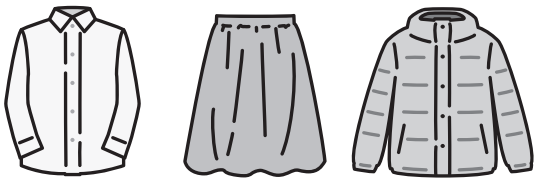

出せないもの

× 濡れているもの	× 著しく汚れているもの
× ニオイが強いもの	× じゅうたん
× 玄関マット	× まくら

× 布団類（掛け布団、敷き布団、座布団、こたつ布団など）

× カーテン	× マフラー
× スカーフ	× ネクタイ
× ストッキング	× 手袋

× 帽子　など

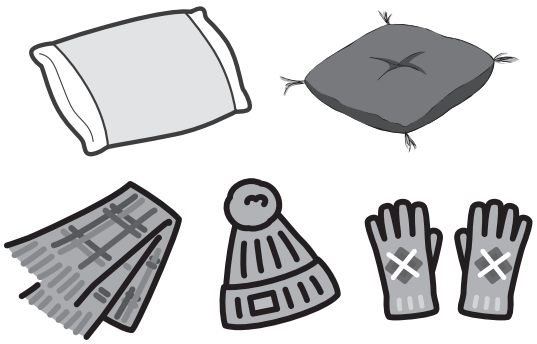

ひもで十字に縛る、または透明・半透明のビニール袋に入れて、お住まいの地区の布類の収集日に出すか、サンデーリサイクル（令和２年度の日程は10ページに掲載）に出してください。

注　意　事　項

○古着・古布は一緒に出すことができます。

○古着・古布はきれいな状態にしてから出してください。（クリーニングの必要はありません。）

○雨や雪などにより、布類が濡れてしまう恐れがある場合は、ビニール袋で覆うなど濡れないようにして出してください。

○ボタンやファスナーなど最初から衣類に付いているものは、そのまま出してください。

◎**問い合わせ先**　住民環境課環境保全係　☎82－3111（内線125）　直通75－6204

飼い犬の登録・狂犬病予防注射を受けましょう

――令和2年度の新規登録及び集合注射を実施します――

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬には、**飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射**が義務付けられています。

これらの手続きをしていない飼い主は、20万円以下の罰金に処せられる場合がありますので必ず登録し、予防注射を受けましょう。

登録と予防注射の料金

○新規登録の犬　6,600円

内訳		
	登録手数料	3,000円
	注射料金	3,050円
	注射済票交付手数料	550円

○登録済みの犬　3,600円
（注射料金及び注射済票交付手数料）

登録済みの犬を飼育されている方には、狂犬病予防注射済票交付申請書（ハガキ）を3月末までに郵送しますので、**注射の際に必ず持参**してください。

病気や老衰などにより注射が困難な場合は、獣医師の猶予証明書の提出が必要です。室内で飼っている犬も該当しますので必ず受けてください。

なお、下表の日程で受けられない方は、動物病院で受けてください。

犬を飼う上での注意点

○飼い主や住所の変更、犬の死亡・譲渡・その他変更などがあった場合は、役場住民環境課への届出が必要です。

○定期的に、首輪などの点検をしましょう。万が一、犬が放れてしまった場合は、必ず住民環境課に連絡してください。

○登録した際に交付される鑑札と、狂犬病予防注射済票を犬に着けておきましょう。連絡先などを記入した名札などを着けておくと、飼い主がすぐにわかります。

○犬・ねこのフンによる苦情が多数寄せられています。犬の散歩の際は、スコップ、袋などを持参し、飼い主が責任をもって片付けましょう。また、他人の土地や公共の場所を汚さないようにし、自宅でフンをするようにしつけましょう。

◎問い合わせ先
住民環境課環境保全係
☎82―3111（内線125）
直通75―6204

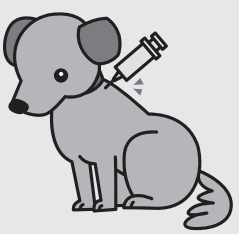

新規登録と集合注射日程表（変更の場合あり）

実施日	場　所	時　間
4月22日（水）	北日名公民館前	午前　9:10 ～ 9:20
	南日名公民館前	9:30 ～ 9:40
	旭ケ丘公民館前	9:50 ～ 10:00
	大宮公民館前	10:10 ～ 10:20
	虹のホールさかき駐車場	10:30 ～ 10:40
	田町十王堂	10:50 ～ 11:00
	御所沢資源物収集所前	11:10 ～ 11:20
	四ツ屋神明神社	11:30 ～ 11:40
4月28日（火）	苅屋原泉徳寺北側駐車場	午前　9:00 ～ 9:10
	隣保館前	9:20 ～ 9:30
	ふるさと歴史館駐車場	9:40 ～ 9:50
	上五明公民館前	10:00 ～ 10:10
	月見区集会所前	10:20 ～ 10:30
	小網公民館前	10:40 ～ 10:50
	網掛公民館裏	11:00 ～ 11:10
	ふれあいセンター前	11:20 ～ 11:30
	上平区民会館（旧上平公民館）前	11:35 ～ 11:45
5月7日（木）	鼠公民館裏	午前　9:10 ～ 9:20
	セブンイレブン南条店裏側駐車場	9:30 ～ 9:40
	金井麦大豆生産振興センター	9:50 ～ 10:00
	町横尾公民館前	10:10 ～ 10:20
	泉区公民館前	10:30 ～ 10:40
	入横尾公民館前	10:50 ～ 11:00
	文化の館駐車場	11:10 ～ 11:20
	中之条公民館前	11:30 ～ 11:40
5月10日（日）	セブンイレブン南条店裏側駐車場	午前　9:00 ～ 9:15
	金井麦大豆生産振興センター	9:25 ～ 9:40
	中之条公民館前	9:50 ～ 10:05
	四ツ屋神明神社	10:15 ～ 10:30
	虹のホールさかき駐車場	10:40 ～ 10:55
	元ＪＡながの村上店駐車場	11:05 ～ 11:20

保健センターだより

保健センター
☎82－3111（内線511）
直通75－6230

知らず知らずのうちに ストレスを溜め込んでいませんか？

社会生活を送る中で、ストレスを感じることは良くあることです。適度なストレスや緊張感は、生活に活力をもたらしてくれますが、過度なストレスは、自律神経や内分泌系の調整機能を乱し、うつ病や不安障害、心身症や不眠障害、そのほか身体症状として頭痛、胃痛、下痢などが現れることがあります。

ストレスを上手に解消し、ストレスに負けない生活習慣を身に付けましょう。

ストレスケアのポイント！

◆しっかり眠る

よく眠ることは一番手軽なリラックス方法です。ストレッチで体をほぐしたり、昼間に軽く体を動かしたり、寝る前にぬるま湯に浸かってみるなどして、安眠できる環境を整えて質の良い眠りを確保しましょう。

◆趣味や好きなスポーツを見つける

自分が心から楽しめることに没頭していると、いやなことをいつの間にか忘れていたりします。人それぞれ楽しみ方は異なりますが、自分なりの趣味やスポーツを見つけて、楽しむことが大切です。

◆バランスよく食べる

１日３回の規則正しい食事は心身を整えます。特に朝食は体のリズムを作る上でとても重要です。食べることは身体を作るだけでなく、心も満たします。

◆リラックスをする

心身の緊張を解きほぐすことでストレスは軽減します。仕事の合間に深呼吸（腹式呼吸）をしたり、音楽やアロマテラピー、マッサージなどで心地よく刺激してみるとよいかもしれません。また、自分にとって居心地のよい場所でほっとすることも心の充電になります。

◆笑うこと

笑うことは、自律神経の切り替えに有効です。脳内で鎮静作用のある物質が分泌され、脳がリラックスします。

◆一人で悩まず相談しましょう

問題に直面したとき、考えに行き詰まったときは、一人で抱え込まず誰かに相談してみましょう。話をすることで、考えが整理できたり、異なる視点から考え直すことが出来たりします。誰かに相談することや周囲から手を借りることは、恥ずかしいことでも能力が足りないことでもありません。相談場所はたくさんありますので、気軽に相談してみましょう。

★周囲の人が心がけたいこと

悩みやストレスに追い込まれている人は、口に出さなくても何らかの SOS を発しています。いつもと様子が違うなと思ったら声をかけてみてください。また、相談されたときは相手の話を否定せず、まずは受け止めましょう。そして、対応した人も一人で解決しようとせず、適切な相談先や専門機関につなげましょう。

★身近な相談窓口

◆坂城町保健センター
☎82－3111（内線 511）
直通 75－6230

◆長野県精神保健福祉センター
☎026－227－1810

◆長野保健福祉事務所
☎026－225－9039

◆長野いのちの電話
☎026－223－4343

◆こころの健康相談統一ダイヤル
（精神保健福祉センター内）
☎0570－064－556

高齢者肺炎球菌予防接種を受けましょう

接種期間は令和２年３月31日まで

町では、肺炎球菌による肺炎の発症及び重症化を防ぐため、肺炎球菌予防接種を実施しています。対象となる方で、未接種の方は、お早めに保健センターまでご連絡のうえ、予防接種を受けましょう。

- **対象者**…高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがなく、令和元年度に右記の年齢に該当する方。
- **接種回数**…１回
- **接種料金**…2,000円
- **接種期間**…
  令和２年３月31日(火)まで

年齢	生年月日
65歳	昭和29年４月２日生～昭和30年４月１日生
70歳	昭和24年４月２日生～昭和25年４月１日生
75歳	昭和19年４月２日生～昭和20年４月１日生
80歳	昭和14年４月２日生～昭和15年４月１日生
85歳	昭和９年４月２日生～昭和10年４月１日生
90歳	昭和４年４月２日生～昭和５年４月１日生
95歳	大正13年４月２日生～大正14年４月１日生
100歳	大正８年４月２日生～大正９年４月１日生
100歳以上	大正８年４月１日生以前の方
接種日において60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器などに重い病気のある方	

◎**問い合わせ先**　保健センター　☎82－3111（内線 511）　直通 75－6230

令和２年度 行政協力員・区長 名簿

【敬称略】

区名	氏名	組合	連絡先
○ 鼠	市河　勝	鼠団地２	TEL 82－3334
新地	上野　敬一	新地団地	TEL 82－4028
金井	村田　茂康	金井10	TEL 82－2707
入横尾	宮嵜　富夫	入横尾15	TEL 82－5227
町横尾	髙嶌　健二	町横尾18-1	TEL 82－6063
泉	田中　一夫	泉２	TEL 82－5045
○ 中之条	塚田　正平	中之条20	TEL 82－2631
四ツ屋	飯島　孝則	四ツ屋９	TEL 82－5241
戌久保	西澤　進	戌久保２	TEL 82－7101
御所沢	小口　秀男	御所沢１	
田町	近藤　敏朗	田町４	TEL 82－4401
横町	古沢　久	横町６	TEL 82－3401
◎ 立町	岩井　博光	立町１	TEL 82－2214
込山	吉沢　邦夫	込山３	TEL 82－4383

区名	氏名	組合	連絡先
旭ヶ丘	滝沢　修治	旭ヶ丘１	TEL 82－3807
南日名	内山　文人	南日名４	TEL 82－4823
北日名	北澤　祥吉	北日名３上	TEL 82－4558
日名沢	関　茂雄	日名沢２	TEL 82－2447
新町	髙橋　和儀	新町３	TEL 82－1987
大宮	田原　茂樹	大宮３	TEL 82－2138
○ 坂端	竹内　秀雄	坂端３	TEL 82－7261
苅屋原	水出　康成	苅屋原２	TEL 82－4555
網掛	朝倉富士雄	新田	TEL 82－5780
上五明	伊藤　廣	向村	TEL 82－8628
上平	辺見　政嗣	小野沢	TEL 82－6060
○ 小網	吾妻　忠明	小網	TEL 82－6053
月見	中野　勝治	月見６	TEL 82－7295

◎会長　○副会長

坂城町プレミアム付商品券の使用期限は令和２年３月31日(火)までです！

令和元年10月１日から令和２年２月28日まで販売していた「坂城町プレミアム付商品券」の使用期限は、**令和２年３月31日(火)まで**となっています。期限を過ぎた商品券は使用できず、払い戻し等もできませんので、お早めにご利用ください。

詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

◎**問い合わせ先**　商工農林課商工観光係　☎82－3111（内線 153）　直通 75－6207

きらめき
坂城町女性団体連絡会だより

発行　坂城町女性団体連絡会
編集　女団連だより編集委員会

女と男ふれあいさかき2019 ～家庭も社会もつくるのは男女～

師田　智恵子

小春日和となった昨年11月24日、子どもたちと若いご夫婦も多く、会場の文化センターは温かな雰囲気で包まれました。

父親支援のNPO法人ファザーリング・ジャパンを設立した安藤哲也さんから「笑っている家族が地域をハッピーにする」と題し、講演をいただきました。講演の後に行われたパパ座談会では、ファザーリング・ジャパン信州の寺尾さんをはじめとするお父さん4人の子育てトークをお聞きしました。

講演、座談会を通し、お仕事も住んでいる所も違う方々ですが、父親が働き方や家庭に係わる考え方を少しずつでも変えていくことによって、家庭の中が変わり、地域・企業が変化していくことにつながっていく、という点で共通の認識を持っていると思いました。

▲安藤哲也さん講演会

▲絵本ライブ

その後、安藤さんも一員を務めるパパ's絵本プロジェクトによる絵本ライブは、お父さん版の絵本の読み聞かせです。実演奏付き身体全体参加型で、すっかりお話に体全体で引き込まれた時間でした。親しんできた絵本の話が、問いかけあり、歌あり、手遊びありの全く違う世界に行った気分になりました。最後は、バルーンアートです。色とりどりの風船が見る間に可愛らしい動物に変わっていく技に感心しきりです。一生懸命に親子で挑戦している姿が微笑ましかったです。

盛り沢山の内容の半日でした。ファザーリング・ジャパンの活動は、男女共同参画、長野県次世代サポート課の事業推進とも重なるため、今回は長野県も共催という形で参画いただきました。

子どもたちは日々成長していきます。この大切な時間をみんなで見守り育んでいける坂城町でありたいと感じました。

活動報告

町政懇談会報告

宮坂　幸子

昨年10月9日、男女共同参画センターにおいて、「坂城男女共同みんなの会」と「坂城町女性団体連絡会」共催の町政懇談会が、山村町長、宮崎副町長、清水教育長を招いて開催されました。

町の今後の方向、教育の充実、ふるさと納税の現状、道路や施設面についてなど、多くの意見交換がされました。

Q SDGs（持続可能な開発目標…「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」など17の目標がある）について素晴らしいものと知り、坂城町でも推進していくようだが、町ではどのように進めていくのか。

A SDGsは、17の目標と169のターゲットを持っており、行政だけでなく、企業、家庭、個人が係われるものがある。身近な視点から分かりやすく解説したものを広報やホームページ等で伝えていきたい。

Q ふるさと納税の現状は？

A 平成29年度は、約4550万円、平成30年度は約7900万円。返礼品には、果樹類、肉製品、ワイン、ばら、ジャム等の特産品や郵便局の見守りサービス等も加え、全国から坂城町を選んでいただけるよう工夫をしている。

Q 人材育成という面から、町でも新たな教育に取り組むことが必要ではないか。

A 坂城町の子どもに今何が必要なのかを考えて取り組んでいる。子育て支援室を教育委員会に置き、幼・保・小・中と切れ目のない支援をできる形を整えたり、町独自で専門のコーディネーターを配置したりし、きめの細かい対応をしている。どの子にもしっかりと教育できるよう、インクルーシブ教育（人間の多様性を尊重し、皆が共に教育を受ける）やアクティブラーニング（能動的に学べる学習法）についても推進している。

Q 和平高原施設の老朽化の対応は？

A 毎年専門業者に委託し、上水道施設や遊具の点検をし、清掃、草刈り等の環境整備を行っている。利用者の要望を踏まえて計画的に整備をしていきたい。

このような意見交換の場が、一人ひとりが町づくりに関わる場となっていくことを期待します。

編集後記

女性団体連絡会では、常に前向きに新しい発想を心がけつつ調和をもった活動をしています。一人ひとりが今を生き生きと活動することで、この会をより多くの人に知っていただき、坂城町がより良く発展していけるよう努力したいと思っています。

農業委員会だより

農地を売買・贈与する際の下限面積が令和2年4月1日から変わります

農地を耕作目的で売買・贈与・貸借権の設定（農地法に基づく場合）を行うには、農業委員会の許可が必要となります。

この許可条件の一つとして、一定面積以上の農地を所有または貸借により耕作していることが必要となります。

今回農業委員会では、一般的に「下限面積」といわれるこの許可条件を緩和し、農地の売買等をしやすくし、有効活用に繋げるため、これまで30アールとしていた下限面積を10アールに変更します。

また、購入予定の空き家または居住する自宅に付属して、遊休化が見込まれる農地を売買等する場合に限り、下限面積を1アールとする特例を新たに設けます。

下限面積が下記のとおり変わります

○坂城町全域 → **10アール**
【現行】30アール

★特例として・・・
○空き家付き農地または自宅に接する農地 → **1アール【新設】**
※状況により、自宅または空き家に接していなくても許可できる場合があります。

農地の実勢賃借料の情報提供（2020年）

標準小作料制度の廃止に伴う農地の実勢賃借料について、農地法第52条による賃借料情報を提供します。この情報は一つの目安ですので、貸し手、借り手双方で話し合い、納得の上、賃借料を決めてください。

実勢賃借料
（10アール当たり・年額）

平均値	田	6,805円
	畑	8,539円
最高値	田	11,261円
	畑	15,000円
最低値	田	2,500円
	畑	3,808円

※賃貸借はあくまで有料の貸借の集計であり、無料の貸借は含まれていません。

さかきファミリー農園利用者募集！

町及び町農業支援センターでは、農業振興及び遊休農地対策の一環として、ファミリー農園を開設しています。

あなたも野菜づくりにチャレンジしてみませんか。

【坂　城】栗田農園
　　岡の原農園
【中之条】中之条農園
【南　条】南条農園
【上五明】上五明農園
●区画面積　1区画50㎡
●年間使用料　2700円

※4月から利用される方を募集しています。農業に興味のある方、自分で野菜を作ってみたい方は、役場商工農林課までお申込みください。

アグリサポーターを募集しています

空いている時間を活用して、ぶどうやりんごなどの農作業のお手伝いをしてみませんか？

初心者の方には作業の講習会を開催します。

時給　900円
時間　午前8時～午後5時
（時間は相談可）
作業　果樹などの農作業
○りんご
（葉摘み・摘果・花摘みなど）
○ぶどう
（房こき・摘粒など）

※4月17日（金）午前10時から、文化センター大会議室で事業説明会を開催します。サポーターとしてお手伝いしてみたい方、お手伝いを依頼したい農家の方はご参加ください。

▼購読者募集中！

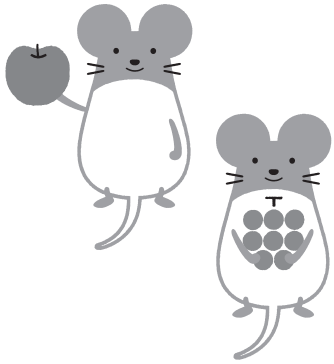

農業者年金に加入しませんか

以下の要件をすべて満たす方は加入できます。

①国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除されている方を除く）
②60歳未満の方
③年間60日以上農業をしている方

農業者年金は年金制度の「2階」部分です

国民年金の年金支給額（平成31年4月現在）は、1人月額約6万5千円、夫婦2人月額約13万円です。（保険料を夫婦とも20歳から60歳まで40年間支払った場合）

それに対し、高齢農家の現金支出は、平成28年ベースでの推計は、月額約24万円です。

国民年金だけでは、月額約10万円程度不足することになります。

この不足部分を解消するために、国民年金の「上乗せ年金」として、農業者年金制度が設けられています。

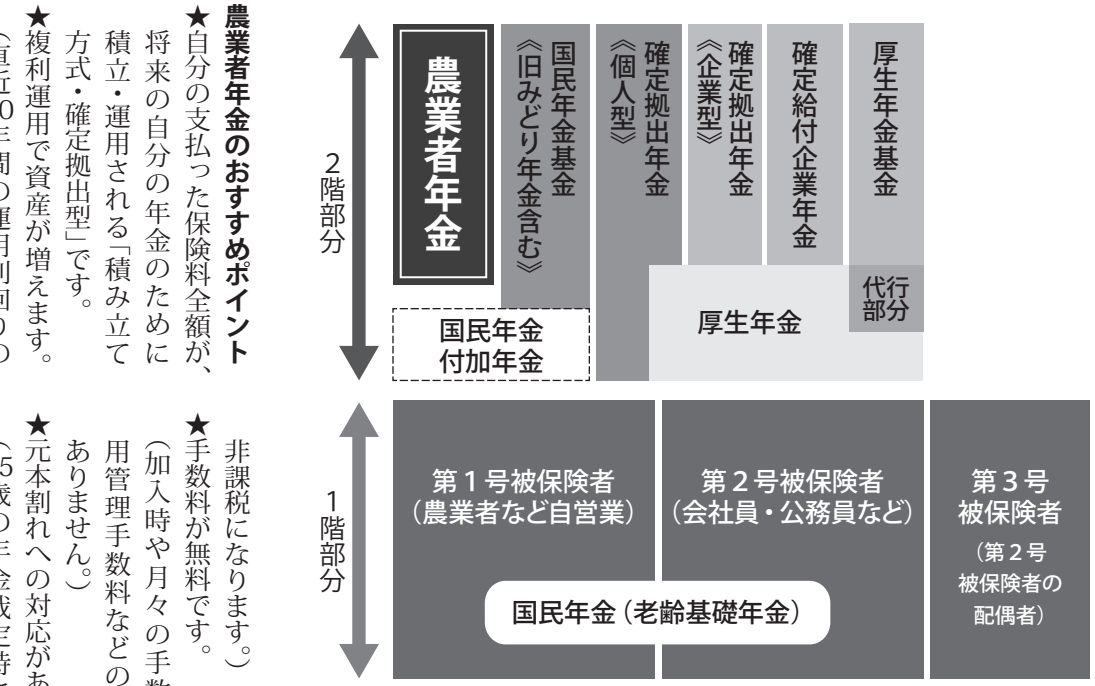

※公的年金が2階建てであることをわかりやすくするため、一部情報を簡略化しています。

農業者年金のおすすめポイント

★自分の支払った保険料全額が、将来の自分の年金のために積立・運用される「積み立て方式・確定拠出型」です。

★複利運用で資産が増えます。（直近10年間の運用利回りの平均は、年率4・60％【平成30年度末】）

★運用益が非課税です。（通常、金融機関で運用した利息などには利子税20・315％がかかりますが、これが非課税になります。）

★手数料が無料です。（加入時や月々の手数料、運用管理手数料などの負担がありません。）

★元本割れへの対応があります。（65歳の年金裁定時に、積立が元本割れしていた場合には、マイナス分を補う仕組みがあります。）

★終身年金なので、生きている限り年金を受け取ることができます。

「人・農地プラン」による地域農業の将来像をかたちに

坂城町では、5年後・10年後の地域農業の中心となる農業者（担い手）を明確にし、将来的に農地をどう活用するかなどの計画を定めた「人・農地プラン」を、町内4地区に分け策定しています。

今年度は、地域農業の実態把握と計画の具体性を高めるための「人・農地プラン実質化」に取り組んでおり、村上地区に農地を所有されている方々を対象に、農業経営・農地の現状や将来について伺うアンケートにご協力をいただきました。

そのアンケート結果をもとに、村上地区の農業における担い手と農地などの課題を協議する懇談会を、3月23日（月）午後7時から、JA旧村上支所において開催しますので、ご参加ください。

また、来年度は引き続き、坂城・中之条・南条地区の農地を耕作されている皆さんにもアンケート調査を実施する予定ですので、ご協力をお願いいたします。

農地相談会を開催しました

2月上旬に、町内4か所で農業委員・農地利用最適化推進委員が、皆さんのご相談をお受けしました。

相談会以外でも、農地を貸したい・売りたいなどのご相談は、お気軽に地元の農業委員・農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局までお寄せください。貸したい・売りたいといった農地情報について、農地を借りたい・買いたい方にご紹介し、農地の有効活用につなげていきます。

▶農地相談会の様子

◎問い合わせ先
坂城町農業委員会事務局
（商工農林課農業振興係内）
☎82―3111（内線156）
直通75―6207

お知らせ

3月の税の納期

国民健康保険税（第9期）
介護保険料（第9期）
納期限は3月31日（火）

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。（介護保険料は、コンビニでは納付できません。）

口座振替は、3月31日（火）に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、3月19日（木）までにご連絡ください。（ゆうちょ銀行は次の期からの振替になります。）

◎問い合わせ先
総務課収納推進係
☎82―3111（内線142）
直通75―6206

2020年国勢調査 調査員を募集します

町では、令和2年10月1日を基準日として全国一斉に実施される「2020年国勢調査」に従事していただける調査員を募集しています。国勢調査は、国の最も基本的で重要な統計調査として5年ごとに実施されます。

調査は基準日の前後概ね1か月程度で、調査員の業務は、調査票の配布、聞き取り、回収、検査が主な内容です。

多数の調査員のご協力が必要な調査となりますので、ぜひご応募ください。

申込方法　町ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、左記までご提出ください。

申込期限　令和2年6月30日（火）

報酬　国の基準に基づき支給されます。

◎申込・問い合わせ先
企画政策課企画調整係
☎82―3111（内線224）
直通75―6211

町営住宅の入居者募集

現在、募集を受け付けている住宅は次のとおりです。所得の基準など、入居には一定の要件を備える必要がありますので、町ホームページをご覧いただくか、役場建設課管理係までお問い合わせください。

◆横尾団地
○3DK（15戸）
所得によって月額が異なります

◆中之条団地
○2LDK（1戸）　4万5千円／月
○3LDK（1戸）　6万円／月

◆旭ヶ丘ハイツ
○3DK（2戸）　5万円／月

◎申込・問い合わせ先
建設課管理係
☎82―3111（内線176）
直通75―6208

自衛官を募集します

《一般幹部候補生》
資格　22歳以上26歳未満の者
受付　3月1日～5月1日
試験日
【1次】5月9日（土）・10日（日）

《一般曹候補生》
資格　18歳以上33歳未満の者
受付　3月1日～5月15日
試験日
【1次】5月23日（土）

《予備自衛官補》
資格　18歳以上34歳未満の者
受付　4月10日（金）まで
試験日　4月18日（土）～22日（水）のうち1日
※各自衛官の概要や申込み方法など詳しくは、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先
自衛隊長野地方協力本部
☎026―235―6026

長野精神保健福祉協議会 講演会のお知らせ

ひきこもりは、誰にでも起こり得る問題です。本講演会では、ひきこもりに対して何ができるのかについて、自身もひきこもりの経験がある木村ナオヒロ氏と、ひきこもり当事者に寄り添ってライフプラン等を提案されている阿部達明氏を講師にお迎えし、ご講演いただきます。大勢の皆さんのご来場をお待ちしています。

日時　3月28日（土）
午後1時30分～3時30分
会場　長野市芸術館 リサイタルホール
演題　「ひきこもりからの脱出」～安心できるつながりがあれば、過去にとらわれることなく、前を向ける～
参加費　無料
主催　長野精神保健福祉協議会
参加方法　3月16日（月）までに左記へお電話でお申し込みください。

◎申込・問い合わせ先
長野保健福祉事務所
健康づくり支援課
☎026―225―9045

令和2年度 資源物「サンデーリサイクル」・粗大ごみ・小型家電 回収日程

日　付	回収場所
4月5日、19日	坂城町役場　北側駐車場
5月3日、17日	坂城中学校　南側駐車場
6月7日、21日	日精樹脂工業（株）様　駐車場
7月5日、19日	びんぐしの里公園　駐車場
8月9日、23日	坂城町役場　北側駐車場
9月6日、20日	坂城中学校　南側駐車場
10月4日、18日	日精樹脂工業（株）様　駐車場
11月1日、15日	びんぐしの里公園　駐車場
12月6日、20日	坂城町役場　北側駐車場
1月10日、24日	坂城中学校　南側駐車場
2月7日、21日	日精樹脂工業（株）様　駐車場
3月7日、21日	びんぐしの里公園　駐車場

回収時間　午前8時30分～10時

◎問い合わせ先　住民環境課環境保全係
☎82－3111（内線125）　直通75－6204

春の全国火災予防運動
3月1日～7日

令和元年度全国統一防火標語
「ひとつずつ　いいね！で確認　火の用心」

住宅防火命を守る7つのポイント
【3つの習慣】
○寝たばこは、絶対やめる
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

【4つの対策】
○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

【住宅用火災警報器の点検を】
①定期的に点検を実施しましょう
点検を怠ると、正常に機能しない状態で放置されてしまう可能性があります
②本体の消耗・劣化を考慮し、10年を目安に本体を交換しましょう
本体は警報を発していなくても常にセンサーが作動し、監視しています
③点検・交換の際は、けがなどに十分注意しましょう

◎**問い合わせ先**
千曲坂城消防本部予防課
☎026―276―0119

ハローアルソンフィリピン アクティビティー発表の集い

ハローアルソンでは、フィリピンのスラムに住む方たちに、物資の支援と無料の歯科医療を行っています。今年の活動報告と、活動に参加した高校生の生の声をお聞きください。

日時　3月29日(日)
午後1時～
場所　坂城テクノセンター
賛助金　1000円
後援　坂城町教育委員会
◎**問い合わせ先**
ハローアルソン
フィリピン医療を支える会
☎0267―32―3613

献血にご協力を！

保健センターに献血バスが来ます。輸血を必要としている方の尊い命を救うため、多くの皆さんのご協力をお願いします。

日時　3月23日(月)
午後1時～2時30分
採血基準（全血献血400ml）
○年齢　【男性】17～69歳
【女性】18～69歳
○体重　50kg以上
※65～69歳の方は、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。
※ほかに血圧、血色素量、献血回数などの基準があります。
◎**問い合わせ先**
保健センター
☎82―3111(内線511)
直通75―6230

福祉の職場説明会を開催します

「福祉の職場を詳しく知りたい」または「就職を考えたい」という方のために、福祉の職場説明会（職場や仕事・資格の説明、面談）を行います。福祉事業所の方と直接面談ができます。

日時　3月5日(木)
午後1時30分～3時30分
※午後0時から職場プレゼンテーションがあります。
会場　メルパルク長野
※詳しくは、長野労働局または長野県福祉人材センターホームページをご覧ください。
◎**問い合わせ先**
○ハローワーク篠ノ井
☎026―293―8609
○長野県福祉人材センター
☎026―226―7330

一緒に太鼓を叩きませんか 千曲川坂城陣太鼓保存会

千曲川坂城陣太鼓保存会では、会員を募集しています。会費は無料ですので、興味のある方はぜひご連絡ください。

条件　20歳以上(男女不問)
練習　毎週木曜 午後8時～9時
坂城町武道館
◎**問い合わせ先**
同陣太鼓保存会　中島さん
☎82―4188

催し

しいたけ駒打ち体験

原木きのこ生産団体「お～い原木(げんき)会」では、町内外問わず、どなたでもご参加いただける、しいたけの駒打ち体験を実施します。きのこ汁のサービスもあり、駒打ちした原木をその場でお持ち帰りできます。

日時　3月14日(土)
午前10時～正午
場所　中之条特用林産施設
(五里ヶ峯横坑トンネル)
内容　原木5本分のしいたけ駒打ち
参加費　1人3500円
募集人数　30人(申込先着順)
申込期限　3月9日(月)
◎**申込・問い合わせ先**
「お～い原木会」事務局
(役場商工農林課農林整備係)
☎82―3111(内線155)
直通75―6207

講座・教室

やさしい現代詩入門講座

詩ってどうやって書くの？という初心者の方にもわかりやすく、基礎から学習します。経験者の方も参加できます。直接会場へお越しください。

日時　3月17日(火)
午後1時30分～3時
会場　戸倉創造館 創作室2
◎**問い合わせ先**
更埴公民館運営協議会
(坂城町公民館)
☎82―2069

学校だより

「みんなと輝く〝かがやきの時間〟に」

南条小学校 総合的な学習の時間　主任 白石 裕順

南条小学校では、総合的な学習の時間を「かがやきの時間」と呼び、学級・学年ごとに、「こうしたい」という願いや「なぜ？」という問いから学習を展開しています。

今回は、今年度の取り組みを紹介します。

3年生は、いろいろな食品に姿を変える大豆を育てました。収穫した大豆は、みんなで、きな粉と味噌を作ることに決めました。きな粉は、自分たちで作り方を調べながら、味噌は味噌屋さんに教わりながら作りました。

4年生は、「坂城町はどうしてねずみ大根が有名なの？」という問いから、ねずみ大根の歴史や栽培方法、調理法、他の地域の大根との違いを調べ、実際に栽培し、調理して食べたり、地域の方に販売しました。

5年生は、クラス全員で跳ぶ大縄跳びに挑戦する中で、記録を伸ばすための取り組みを考えたり、保育園と交流する中で、園児に喜んでもらうために何ができるか考えたりしてきました。

6年生は、保育園の頃から交流してきた姉妹学級の1年生と楽しい時間が過ごせるように考えながら関わったり、南条地区をさらに住みよい町にしようと考え、地域のごみ拾い活動をしました。

来年度から始まる新学習指導要領では、自分たちのまわりにある「ひと・もの・こと」に目を向け、そこから願いや問いを持って活動していく中で、「生きる力」を身につけることが求められています。南条小学校では、坂城町の「ひと・もの・こと」と関わりながら、「みんなで取り組むことのよさを感じられる気持ち」、「ふるさとを想う気持ち」といった「生きる力」を育んでいけるよう、取り組んでいきたいと考えています。

◀3年生「味噌作り」

食育だより

食育・学校給食センター
☎82―2559

病気を予防する食事をしよう

がんや心臓病、脳卒中などの生活習慣と関係が強い病気（生活習慣病）が日本人の死因の上位を占めています。食事や運動、睡眠などの生活習慣をふり返って、生活習慣病を予防するためにできることを考えてみましょう。

◆生活習慣病って何？

運動不足や夜遅くまで起きているような不規則な生活、食べ過ぎや脂肪・塩分・糖分の多いものの摂り過ぎなどといった毎日の生活習慣が深く関わっておこる病気のことをいいます。がんや脳血管疾患（脳卒中など）、心疾患（心臓病）、そして、その危険因子となる動脈硬化症、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などは、いずれも生活習慣病とされています。

これらの病気は生活習慣の改善で予防できます。

◆毎日の食生活をふり返ってみましょう

□朝ごはんは必ず食べている
□好き嫌いせずに食べている
□栄養のバランスに気をつけている
□間食は時間と量を決めている
□よく噛んで食べている
□糖分や脂質、塩分を摂りすぎないように気をつけている

子育て支援センターだより

── 子育て支援センター　☎82−2291 ──

みんな大きくなったね！

早いもので、今年度もあと１か月となりました。

10時頃にセンターにやって来て、思い思いに遊んでいるお子さんたち、お母さん同士も親しくなり、会話を交わす姿を見ると嬉しくなります。町外や県外に住んでいて、里帰り出産で来館してくださる方も多くいらっしゃいました。

『1歳までの子育てと遊び』の講座に参加されたお母さんたちが、「もっとお話しする場が欲しい」ということで、新しいサークルができました。ハイハイをしていた子どもたちが歩き始め、おしゃべりもするようになり、子どもたちの成長とともにママさんたちもたくましくなった気がします。

ヨガ教室や親子リトミック、わくわくタイム、おはなしでてこいなど、子育て講座や行事に参加してくださったみなさん、ありがとうございました。また、お手伝いをしてくださったボランティアの皆さんにも感謝です。

わくわくタイム♪

２月３日（月）のわくわくタイムでは、節分にちなんで、鬼のお面を作ってから豆まきごっこをして楽しみました。16組20人の親子が参加してくれました。

でき上がったかわいい鬼のお面をつけて、丸めた紙を豆に見立て、元気よく「鬼は外！福は内！」とまきました。

上の写真は豆まきごっこの後の記念写真です。

３月のわくわくタイムは「体づくり」です。健康運動指導士の徳武先生をお迎えします。親子で体を動かしましょう。

３月の行事予定〈時間正確にお集まりください〉

日程	内　容	時　間
５日（木）	わくわくタイム　～体づくり～	午前10時
11日（水）	お祝い会＆試食会 （４月に入園するお子さんが対象）	午前10時
14日（土）	開館日	午前中
18日（水）	おはなしでてこい（どんぶらこ劇場さん）	午前10時
	ボランティア懇話会	午後１時
28日（土）	開館日	午前中

※内容の詳細は、未就園児がいるご家庭に毎月配布している「すくすくひろば」を参考にしてください。ご不明な点は、支援センターまでお問い合わせください。

今月の相談日

家庭児童相談員	支援センター	火・水・木曜日 午前９時～午後５時（分室訪問時間を除く）	
	分室訪問	南条保育園　３日（火）	午前９時 ～ 午後１時
		坂城保育園　４日（水）	
		村上保育園　５日（木）	
保育園栄養士の食育相談		随時（申込みにより日時を決定） ※相談希望の方は、支援センター及び各分室にお申込みください。	

３月の子育てグループの予定

☆子育てサークルの会員を募集しています！
☆新しいサークルづくりも大歓迎です！

ノンタン（木曜日）

19日：お別れ会
リーダー：荒井　文さん

いっぱい遊ぼうグリとグラ（月曜日）

16日：お別れ会
リーダー：冨田　佐奈さん

はらぺこあおむし（金曜日）

13日：お別れ会
リーダー：笠井　栞さん

あそびに来る方へ

開館日・時間

◇平　日　　午前９時～正午・午後２時～４時30分
◇第２・４土曜日　午前９時～正午

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋、お弁当（希望者）

当番医（医科・歯科）

3月

1日(日)	松尾医院	【　立　町　】	☎82-2013
	もみのき内科クリニック	【千曲市寂蒔】	☎(026)272-3610
	渡辺歯科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)272-1313
8日(日)	東信よしだ内科	【　上　五　明　】	☎81-1330
	中沢医院	【千曲市小島】	☎(026)272-0131
	柳沢歯科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)273-5638
15日(日)	みやばやし小児科アレルギー科	【千曲市上徳間】	☎(026)261-5221
	いなりやまクリニック	【千曲市稲荷山】	☎(026)214-3501
	宮坂歯科医院	【千曲市小島】	☎(026)272-0133
20日(金)	森本眼科クリニック	【千曲市内川】	☎(026)285-0020
	菅谷東クリニック	【千曲市粟佐】	☎(026)272-0493
	林歯科医院	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-1064
22日(日)	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1212
	宮島歯科医院	【千曲市粟佐】	☎(026)273-3064
29日(日)	さかき生協診療所	【　中　之　条　】	☎82-0101
	島田クリニック	【千曲市小島】	☎(026)273-8788
	大塚歯科クリニック	【千曲市上山田温泉】	☎(026)276-5508

診療時間　医科：午前９時～午後５時　歯科：午前９時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111（内線511、512）直通75-6230

健　診	対　象　児	受　付　日　時
４か月児健康診査	令和元年11月生	19日(木)午後１時
７か月児健康相談	令和元年８月生	24日(火)午前９時
10か月児健康相談	令和元年５月生	25日(水)午前９時
２歳児健康相談	平成29年11月生～12月生	３日(火)午前９時
３歳児健康診査	平成28年９月生～10月生	５日(木)午後１時

粗大ごみの回収

１日(日)、15日(日) 午前８時30分～10時
びんぐしの里公園　駐車場

対象品目
①粗大ごみ、家電６品目（有料）
②資源物のサンデーリサイクル
（びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等）
③小型家電の無料回収

１月分の家庭系可燃ごみの前年比（家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計）

■平成31年１月分　193.24ｔ
■令和２年１月分　190.44ｔ
－2.80ｔ

ごみを減らしましょう！

いろいろな相談

心配ごと法律相談
10日(火)、19日(木)
午前９時30分～正午
役場第４・５会議室（３階）

10日は弁護士、19日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の**３日前まで**に社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談
16日(月) 午前９時～正午
役場第５会議室（３階）

年金相談
11日(水) 午前９時～午後４時
役場第３会議室（３階）

相談をご希望の場合は、３日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111（内線122）直通75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)相談
４日・11日・18日・25日（すべて水曜日）
午後１時30分～４時
老人福祉センター夢の湯

社協結婚相談
７日(土)
午前９時～正午
老人福祉センター夢の湯

広　告　枠

図書館へ行こう

町立図書館 ☎82−3371　開館時間:午前10時〜午後６時

31日(火)は、システム更新のため休館します。エコールの全館が休館です。

３月の催し物

☆**おはなし会**　午前 10 時 30 分〜
　10 日(火)、14 日(土)　２階・集会室
☆**点字・点訳講座**　午後２時〜　２階・集会室
　３日(火)、17 日(火)　講師：山口静枝さん
☆**手づくりの紙芝居**　午前 10 時 30 分〜
　21 日(土)　１階・畳コーナー
　紙芝居屋・おはなし屋の「のぽんて」さんが来ておはなしをします。

おすすめの本

阿蘭陀西鶴(おらんださいかく)《上・下》 ー大活字本シリーズ

(著：朝井まかて／埼玉福祉会)

　最近、本を読むとき字が小さくて読みづらいなと感じたことはありませんか。そんな方にオススメなのが大活字本です。図書館では１月に23冊の大活字本が入りました。

　この本では、江戸の作家・井原西鶴の物語を大きな活字で読むことができます。

３月の休館日

■が休館

日	月	火	水	木	金	土
1	**2**	3	4	5	6	7
8	**9**	10	11	12	13	14
15	**16**	17	18	19	20	21
22	**23**	24	25	26	27	28
29	**30**	**31**				

まちのうごき

令和２年２月１日現在
※(　)は前月比

世帯数：	6,207世帯	(−14)
人　口：	14,908人	(−20)
男　：	7,376人	(−15)
女　：	7,532人	(− 5)

まちの交通事故

令和２年１月中
※累計は１月から
(　)は前年比

件　数：	2件	
累　計：	2件	(± 0)
死　者：	0人	
累　計：	0人	(± 0)
負傷者：	2人	
累　計：	2人	(− 2)

防災行政無線(同報系)のお知らせ

戸別受信機の配布・取り扱いについて

○町では、全戸・全事業所を対象に無償貸与により戸別受信機の配布を行っています。防災行政無線(同報系)では屋外スピーカーと戸別受信機のほか、様々な通信手段と連携することにより防災・行政情報を発信しますが、大規模な災害が起きた際には、携帯電話やインターネットをはじめ、あらゆる通信手段が使用できなくなる可能性があります。防災行政無線(同報系)では、町専用の電波帯域を利用しているため、避難情報などを確実に配信でき、町民の皆さんの生命を守る手段として大変有効でありますので、戸別受信機の設置を推奨しています。
戸別受信機を設置されていないご家庭や事業所で設置を希望される場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

○電波受信状態などの影響により、戸別受信機から**放送が流れない・流れなくなった・音が途切れる・雑音が入る**などの状況になった場合は、**アンテナを伸ばす・アンテナの位置や受信機本体の場所を変えてみる**など、受信ができるようまずご自身でお試しください。なお、電波の受信状態に影響を与える例としては、受信機付近でＬＥＤ照明や家電製品を使用している場合などがあります。戸別受信機の設置場所を変更したい場合についても、受信機の場所を移動させ、受信できるかどうか確認をお願いします。

※ご自身で試しても受信ができない場合は、町から業者を手配し、電波の受信状況を確認しますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

※受信機に附属のアンテナで受信できない場合、屋外へのアンテナ設置工事をご提案する場合があります。

○戸別受信機には乾電池が内蔵されていますが、乾電池は停電などの非常時に使用できるよう、**普段は附属の AC アダプタでコンセントから電源を取ってください。**また、乾電池は残量があっても、長期間使用すると液漏れする場合がありますので、**１年毎の交換を推奨します。**(乾電池・電気代などの維持管理に係る費用は自己負担となります。)

転出・転居・死亡に伴う戸別受信機の回収等について

　各世帯・事業所に配布している戸別受信機は、無償貸与しているため、転出する場合は役場への返却が必要となります。また、町内で他の自治区へ転居する場合は、戸別受信機の地区設定の変更等が必要となるため、役場に一旦ご持参ください。設定変更完了後に設置に伺います。

　このほかにも、変更の手続きが必要な場合がありますので、戸別受信機をお持ちの方で、転出・転居する場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

　なお、一人世帯の方で、お亡くなりになった場合も役場へ返却いただきますようお願いします。

定時放送の時間

朝：午前７時　昼：午後０時30分　夜：午後８時

定時時報の時間

昼：正午　帰宅：午後５時（３月）

※上記のほか、放送を行うことがあります。
※放送内容を「聞き逃した」「もう一度聞きたい」場合は、自動応答電話サービス**☎82−1070** で確認できます。

◎**問い合わせ先**　企画政策課まち創生推進室
☎82−3111(内線 223)　直通 75−6211

南条小音楽堂に響く感動の演奏

南条小学校金管バンド部「さよならコンサート」

1月26日（日）、南条小学校音楽堂で、南条小学校金管バンドハッピーブラスによる『さよならコンサート』が行われました。

今年度は、「第25回日本管楽合奏コンテスト」で最優秀賞、「第38回全日本小学生バンドフェスティバル」で金賞、「こども音楽コンクール東日本優秀演奏発表会」で優秀賞を受賞するなど、数々の大会で輝かしい成績を収めたハッピーブラスの皆さんの演奏を聞こうと、会場には大勢の皆さんがつめかけ、満員となりました。

顧問の石坂先生の指揮に合わせ、リズミカルな演奏やソロパートなどが披露され、学年ごとのアンサンブルでは、「ハナミズキ」や「栄光の架橋」などが演奏されました。また、保護者の皆さんによって編成された「ハッピープラス」による演奏もあり、コンサートは大いに盛り上がりました。

来年度以降も、新しく入部した児童や経験豊富な4・5年生による新たなハッピーブラスの活躍が期待されます！

総合的な学習の一環として

坂城中学校３年生による模擬議会を開催しました

1月24日（金）、役場議場で、坂城中学校3学年の生徒による模擬議会が開かれました。

これは1学年次から継続して実施している総合的な学習の一環として、生徒が授業や職場体験学習などを通じて感じた町への疑問や要望などを、実際の議会の形式に則って町長や担当課長へ直接質問するものです。

当日は西沢町議会議長による議事進行のもと、6名の生徒が町の政策について質問しました。生徒たちは緊張した様子でしたが、高齢者交通対策、不法投棄の防止、防災対策などについて堂々と質問をしていました。

模擬議会の感想として、伊藤大和さんは、「質問をするときはとても緊張しました。でも普段の生活では経験できないことを体験できたので、勉強になりました。」と話してくれました。

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行　〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町役場企画政策課　☎0268-82-3111
直通0268-75-6211　FAX 0268-82-8307
■印　　刷　滝沢印刷合同会社

さかきまち すぐメール
配信情報
災害・防災情報　町からのお知らせ
安心・安全情報　町のイベント情報
登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。　t-sakaki@sg-m.jp
QRコード

この広報紙は再生紙で作られています。